（別紙７）

栃木県における危険鳥獣出没時の体制構築に係る評価報告
（出没時の体制構築事業）

1　現状の危険鳥獣（イノシシ、クマ類）の市街地等への出没時の対応体制及び課題等

本県におけるクマの目撃件数はR7.11時点で過去10年最多を更新しており、人身被害も同じく過去最多タイの４件発生している状況。
出没時の対応体制については、現在県で市街地出没対応マニュアル作成の手引きを策定し県内市町に配布する予定である。マニュアル策定はR8.1末時点で２市町のみとなっており、十分に対策が進んでいるとは言えない。また、出没時にパトロールを実施するが、出没原因を特定するための調査を実施するための資材とノウハウが不足しており、支援が必要な状況。

2　危険鳥獣の出没時の体制構築に係る具体的な内容等

実施時期	【栃木県実施事業】 ①令和８年１月～令和８年３月 ②令和８年２月 【市町村実施事業（足利市）】 令和８年２月～令和８年３月 【市町村実施事業（鹿沼市）】 令和８年２月～令和８年３月
場所	【栃木県実施事業】 ①栃木県内 ②栃木県佐野市 【市町村実施事業（足利市）】 足利市内 【市町村実施事業（鹿沼市）】 鹿沼市内
目的	【栃木県実施事業】 ①市町におけるクマの出没状況調査の実施に係る体制構築 ②緊急銃猟実施に係る体制構築 【市町村実施事業（足利市）】 緊急銃猟の円滑な実施のための対応体制強化 【市町村実施事業（鹿沼市）】 緊急銃猟の円滑な実施のための対応体制強化
参加者・関係者	【栃木県実施事業】 ①県職員、市町担当者、 ②市町担当者、警察署、猟友会 【市町村実施事業（足利市）】 市町担当者 【市町村実施事業（鹿沼市）】 市町担当者
内容	【栃木県実施事業】 ①センサーカメラを活用したクマの出没状況調査 ②緊急銃猟による対応など市街地への出没を想定した訓練の実施

	【市町村実施事業（足利市）】 緊急銃猟に必要な備品及び消耗品に係る経費の補助 【市町村実施事業（鹿沼市）】 緊急銃猟に必要な備品及び消耗品に係る経費の補助
方法	【栃木県実施事業】 ①県専門職員の市町への派遣 ②緊急銃猟対応訓練の実施 【市町村実施事業（足利市）】 緊急銃猟に必要な物品の購入 【市町村実施事業（鹿沼市）】 緊急銃猟に必要な物品の購入
評価方法	【栃木県実施事業】 ①市町への聞き取り ②実施市町における体制構築 【市町村実施事業（足利市）】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等
事業費	【栃木県実施事業】 ①1,491,000 円 ②700,081 円 【市町村実施事業（足利市）】 161,800 円 【市町村実施事業（鹿沼市）】 1,116,000 円
備考	

注１：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。

注２：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

3　実施内容の評価

【栃木県実施事業】

実際に使用が想定される備品を活用して市街地出没対応訓練を実施した結果、県内各市町における体制整備の支援につながった。また、実施地域（佐野市）においては、訓練に合わせて緊急銃猟対応マニュアルを整備する事ができた。

【市町村実施事業（足利市、鹿沼市）】

市町において、緊急銃猟時に要する物品を購入・配備し、対応体制の強化を図った。今後は本物品を用いたより実践的な対応手順の確認を行い、クマ出没時に円滑な対応が行えるよう、一層の体制強化を行う。なお、事業実施期間が短いかつクマの冬眠時期と重複することから、事業効果の比較は次年度に行うこととする。

注１：事業が適切に実施されたか記載すること。

注２：事業の実施により、出没時の対応の流れや関係者の役割分担の明確化、協力関係の構築等が進んだか評価し記載すること。

注３：注１～２による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4　その他

注１：出没防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。
注２：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。

（別紙９）

栃木県におけるクマ類の調査の実施に係る評価報告
（調査・計画策定事業）

1　現状のクマ類の調査の状況及び課題等

県内の状況
・カメラトラップによる生息密度調査
・堅果類豊凶調査
・歯根部に形成される年輪による年齢分析
　を実施しモニタリング報告書を作成し、公開するとともに、管理計画に反映

課題
生息密度調査の実施箇所が高原山のみとなっている。

2　実施する調査の具体的な内容等

実施時期	４月～３月
場所	特定計画対象地域(クマが生息する９市町)
目的・必要性	・カメラトラップによる生息密度調査 ・体毛の安定同位体比分析による食性解析
調査主体	栃木県
内容・得られる情報	・調査地における生息密度 ・食性履歴に係る情報
方法	業務委託
活用方法	毎年作成しているモニタリング報告書のデータ
事業費	・2,497,000 円 ・290,400 円
備考	

事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。実施する調査が複数ある場合は、調査の種類毎に各項目を記入すること。

3　調査結果及び考察（事業終了後の評価報告時のみ）

(1) カメラトラップによる生息密度調査
・カメラトラップによる生息密度調査を実施した高原地域では、推定生息密度は増加傾向にあり、過去最高の 0.66 頭/㎢となった。
・引き続き同じ手法でモニタリングを継続することにより、生息密度の推移を把握し、特定計画策定等に活用する。

(2) 体毛の安定同位体比分析による食性解析
・20 個体を対象に体毛の炭素安定同位体比及び窒素安定同位体比分析を実施した結果、３個体において二つの同位体比に大きな変動がみられ、人里の食物に依存していた可能性が示唆された。

・調査結果についてはモニタリング報告書に掲載し、市町に情報提供するほか、人里への依存度の高いクマによる被害対策について検討していく。

注：調査によって得られた情報と分析結果、調査結果の活用方法等を記載するとともに、今後の改善点や必要な調査等についても記載すること。

4　その他

注１：モニタリング・調査の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。
注２：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。

（別紙 10）

栃木県におけるクマ類出没防止対策の実施に係る評価報告（市町事業）
（出没防止対策事業）

1　事業実施地域周辺の現状の出没・被害状況、出没防止対策の実施状況及び課題等

※R7.4 月時点（矢板市） 矢板市内の R6 年度の状況 出没件数：５件 人身被害：０件 クマ出没時に実施隊によるパトロールを実施

2　出没防止対策の具体的な内容

実施時期	【市町村実施事業（矢板市）】 R７.４月～R８.３月
場所	【市町村実施事業（矢板市）】 市内でクマの出没が確認されており、人身被害等の発生が危惧される地域
目的・目標	【市町村実施事業（矢板市）】 市内にクマが生息しており、クマ出没時におけるパトロール経費、追い払いのほか、クマ対策物品の配布を補助することで、人身被害等発生の防止を図る必要がある。
内容	【市町村実施事業（矢板市）】 クマ出没時におけるパトロール、追い払いのほか、クマ対策物品に係る経費を補助する。
方法	【市町村実施事業（矢板市）】 業務委託
評価方法	【市町村実施事業（矢板市）】 クマの出没情報や人身被害発生状況により評価する。
事業費とその算出方法	【市町村実施事業（矢板市）】 200,000 円：クマ対策配布物（クマ鈴等）
備考	

注１：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。出没防止対策が複数ある場合は、対策の種類毎に各項目を記載すること。

注２：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

3　実施した出没防止対策の評価（事業終了後の評価報告時のみ）

追い払い及びパトロールを実施し、クマ鈴の配付を行った結果、人身被害は発生しなかった。しかしながら、出没件数は R6 年度よりも増加していることから、引き続き生活環境におけるクマ出没防止を図る必要がある。

注１：当初予定されていたとおり事業が適切に実施されたか記載すること。
注２：事業実施地域ごとに、事業実施前後の被害指標（出没件数、被害件数、被害感等）を比較し、事業実施の効果が事業実施地域に現れているか評価すること（定量的な指標が難しければ、客観性を確保した定性的な指標を使用する。）。なお、事業効果の比較は同じ季節に行うことが望ましく、当該年度内での事業実施後の効果の確認が難しい場合は、次年度の実施とする旨記載すること。
注３：注１による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

４　その他

注１：出没防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。
注２：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。

（別紙 11）

栃木県における出没時の体制構築に係る評価報告
（出没時の体制構築事業）

1　現状のクマ類の市街地等への出没時の対応体制及び課題等

市街地にクマが出没した場合、市町、県、警察等が連携し、対応（追い払い、捕獲、警職法の適用等）を検討する。
令和６年度より、警職法による発砲を想定した市街地出没対応訓練を実施しているが、今後は法改正の状況も踏まえた訓練を実施する必要がある。
加えて、緊急銃猟が円滑に実施できるようマニュアル作成を支援する必要がある。

2　クマ類の出没時の体制構築に係る具体的な内容等

実施時期	R7.4 月～R8.3 月
場所	県内各地
目的	クマ出没時における関係機関の役割を確認し、連携を強化する。 緊急銃猟を円滑に実施できる体制を構築する。
参加者・関係者	県・市町・警察・猟友会　等
内容	市街地にクマが出没した場合に備えた出没対応訓練の実施。 緊急銃猟実施にマニュアル作成の手引きの策定。
方法	関係者で出没訓練を実施 手引きの県内市町への展開。
評価方法	事後アンケート等の実施 緊急銃猟対応マニュアルの策定市町数
事業費	1,573,461 円（訓練の実施に係る消耗品費、手引き作成にかかる委託料）
備考	

注１：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。
注２：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

3　実施内容の評価

出没対応訓練
県の北部及び南部でそれぞれ実施したことで、県内のクマの生息地域全てにおいて訓練の実施が完了（県西部は警察署主催で実施）し、また、見学者を広く募ったことで横展開が期待できる。
緊急銃猟対応マニュアル作成の手引きの策定
手引きを作成したことで、県内市町においてマニュアル作成に着手する市町が増え、R8.8 時点で９市町が整備が完了し、体制構築の支援につながった。

注１：事業が適切に実施されたか記載すること。
注２：事業の実施により、出没時の対応の流れや関係者の役割分担の明確化、協力関係の構築等が進んだか評価し記載すること。
注３：注１～２による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4　その他

注１：出没防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。
注２：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。

（別紙 15）

栃木県におけるクマ類出没防止対策の実施に係る評価報告
（出没防止対策事業）

1　事業実施地域周辺の現状の出没・被害状況、出没防止対策の実施状況及び課題等

本県におけるクマの目撃件数は R7.11 時点で過去 10 年最多を更新しており、人身被害も同じく過去最多タイの４件発生している状況。

出没防止対策については、１市において出没の誘因となる放任果樹の除去に対しての補助事業（市単独費用）を実施しているが、その他市町においては実施していない。

一般県民向けの注意喚起については HP や SNS 等を通じて実施しているが、クマ被害対策庁内連絡会議において、高齢者等にも手元に届く形で注意喚起を行うべきとの意見があった。また、小中学生向けの普及啓発事業を実施しているが、対応できる回数に限りがあるため、全てに対応することが困難な状況。

2　出没防止対策の具体的な内容

実施時期	【栃木県実施事業】 令和８年１月～令和８年３月 【市町村実施事業（足利市）】 令和８年２月～令和８年３月 【市町村実施事業（鹿沼市）】 令和８年２月～令和８年３月
場所	【栃木県実施事業】 栃木県内 【市町村実施事業（足利市）】 足利市内 【市町村実施事業（鹿沼市）】 鹿沼市内
目的・目標	【栃木県実施事業】 県民一人一人がクマに対する正しい知識、クマを寄せ付けないための対策等を理解することで、人身被害の未然防止につなげる 【市町村実施事業（足利市）】 クマ対策物品の普及支援による人身被害発生の防止 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマ対策物品の普及支援による人身被害発生の防止
内容	【栃木県実施事業】 クマの出没注意を呼びかけるための動画及びリーフレットを作成 【市町村実施事業（足利市）】 クマ出没監視に係る備品普及及びクマ対策物品の市内配備の補助 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマ対策物品の市内配備の補助
方法	【栃木県実施事業】

	ターゲット（小中学生、一般県民）に合わせた内容の動画を県公式 youtube にアップ。 人身被害の可能性の高い、ツキノワグマ管理計画の対象９市町を中心にリーフレットを頒布。 【市町村実施事業（足利市）】 クマ出没監視に係る備品及びクマ対策物品の購入 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマ対策物品の購入
評価方法	【栃木県実施事業】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等により評価 【市町村実施事業（足利市）】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等により評価 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等により評価
事業費とその算出方法	【栃木県実施事業】 事業費：3,218,288 円 （内訳：動画 2 本 1,931,288 円、リーフレット印刷 1,287,000 円） 【市町村実施事業（足利市）】 512,160 円 【市町村実施事業（鹿沼市）】 2,529,340 円
備考	

注１：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。出没防止対策が複数ある場合は、対策の種類毎に各項目を記載すること。

注２：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

注３：誘引物の除去及び緩衝帯の整備を実施する場合は、過去の本交付金の活用状況について備考欄に記載すること

３　実施した出没防止対策の評価（事業終了後の評価報告時のみ）

【栃木県実施事業】

クマ被害対策動画をターゲットに合わせて作ったことで、小中学生向けについては学校の授業等での活用、一般県民向けについては空き時間での視聴や集会等での活用等適切な利用が可能となり、広く注意喚起・普及啓発を図る事が可能となった。また、YouTube に動画をアップしたことで、いつでもどこでも見られる環境が整い、また、URL の展開等により広く周知を図ることが可能となった。

【市町村実施事業（足利市、鹿沼市）】

市町において、クマ対策物品を購入して市内に配備することで、クマ出没の防止を図った。なお、事業実施期間が短いかつクマの冬眠時期と重複することから、事業効果の比較は次年度に行うこととする。

注１：当初予定されていたとおり事業が適切に実施されたか記載すること。

注２：事業実施地域ごとに、事業実施前後の被害指標（出没件数、被害件数、被害感等）を比較し、事

業実施の効果が事業実施地域に現れているか評価すること（定量的な指標が難しければ、客観性を確保した定性的な指標を使用する。）。なお、事業効果の比較は同じ季節に行うことが望ましく、当該年度内での事業実施後の効果の確認が難しい場合は、次年度の実施とする旨記載すること。

注３：注１による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4　その他

注１：出没防止対策の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。

注２：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。

（別紙 16）

栃木県におけるクマ類捕獲等事業の実施に係る評価報告
（捕獲等事業）

1　事業実施地域周辺の現状の出没・被害状況、捕獲等事業の実施状況及び課題等

本県におけるクマの目撃件数は R7.11 時点で過去 10 年最多を更新しており、人身被害も同じく過去最多タイの４件発生している状況。

クマの捕獲体制については、比較的出没の少ない市町においてはわな等の整備が不十分であり、今後出没があった際に円滑な対応が実施できない恐れがある。また、比較的体制が整っている市町に関しても、出没件数が増加する現状を踏まえると、既存の資機材を投入しても不足する出没事案の発生が懸念される。

加えて、９月から緊急銃猟が施行されたが、実対応を行う市町において体制がまだ整備されていない状況。

2　捕獲等事業の具体的な内容

実施時期	＜R7 当初＞ 【市町村実施事業（鹿沼市）】 令和７年 10 月～令和８年３月 【市町村実施事業（矢板市）】 令和７年７月～令和８年３月 【市町村実施事業（宇都宮市）】 令和７年 12 月～令和８年３月 ＜R7 補正＞ 【栃木県実施事業】 令和８年１月～令和８年３月 【市町村実施事業（足利市）】 令和８年２月～令和８年３月 【市町村実施事業（鹿沼市）】 令和８年１月～令和８年３月 【市町村実施事業（日光市）】 令和８年３月
場所	＜R7 当初＞ 【市町村実施事業（鹿沼市）】 鹿沼市内 【市町村実施事業（矢板市）】 矢板市内 【市町村実施事業（宇都宮市）】 宇都宮市内 ＜R7 補正＞ 【栃木県実施事業】

	栃木県内 【市町村実施事業（足利市）】 足利市内 【市町村実施事業（鹿沼市）】 鹿沼市内 【市町村実施事業（日光市）】 日光市内
目的・目標	＜R7 当初＞ 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマ捕獲の円滑な実施 【市町村実施事業（矢板市）】 クマ捕獲の円滑な実施 【市町村実施事業（宇都宮市）】 緊急銃猟による捕獲の実施体制整備 ＜R7 補正＞ 【栃木県実施事業】 市町で実施するクマの緊急的捕獲活動の支援 【市町村実施事業（足利市）】 クマ捕獲の実施体制整備 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマ捕獲に伴う物損時の補償体制整備 【市町村実施事業（日光市）】 クマ捕獲の実施体制整備
内容	＜R7 当初＞ 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマ捕獲のためのわな設置及び個体処分等に係る委託料の補助 【市町村実施事業（矢板市）】 クマ捕獲のためのわな設置及び個体処分等に係る報償費等の補助 【市町村実施事業（宇都宮市）】 緊急銃猟対応に必要な物品の購入費用の補助 ＜R7 補正＞ 【栃木県実施事業】 市町で捕獲資機材が不足する際に貸出が可能な、捕獲用ドラム缶わな及びセンサーカメラを配備する 【市町村実施事業（足利市）】 捕獲用ドラム缶わなの購入費用の補助 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマ捕獲時の物損事故に係る費用補償保険の加入料の補助 【市町村実施事業（日光市）】 捕獲用ドラム缶わなの購入費用の補助

方法	＜R7 当初＞ 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマ捕獲に係るわな設置及び個体処分等の業務委託 【市町村実施事業（矢板市）】 クマ捕獲に係るわな設置及び個体処分等の業務委託 【市町村実施事業（宇都宮市）】 緊急銃猟対応に必要な物品の購入 ＜R7 補正＞ 【栃木県実施事業】 捕獲用ドラム缶わな及びセンサーカメラの購入 【市町村実施事業（足利市）】 捕獲用ドラム缶わなの購入 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマ捕獲時の物損事故に係る費用補償保険への加入 【市町村実施事業（日光市）】 捕獲用ドラム缶わなの購入
評価方法	＜R7 当初＞ 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等 【市町村実施事業（矢板市）】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等 【市町村実施事業（宇都宮市）】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等 ＜R7 補正＞ 【栃木県実施事業】 市町へのわな及びセンサーカメラの貸し出し件数 クマの出没に伴う捕獲状況等 【市町村実施事業（足利市）】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等 【市町村実施事業（鹿沼市）】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等 【市町村実施事業（日光市）】 クマの出没状況や人身被害の発生状況等
事業費とその算出方法	＜R7 当初＞ 【市町村実施事業（鹿沼市）】 900,000 円 【市町村実施事業（矢板市）】 90,400 円 【市町村実施事業（宇都宮市）】 524,000 円

	＜R7 補正＞ 【栃木県実施事業】 1,338,645 円 （備品費 1,313,400 円：ドラム缶わな、通信機能付センサーカメラ） （消耗品費 25,245 円：レンタル SIM カード等） 【市町村実施事業（足利市）】 198,000 円 【市町村実施事業（鹿沼市）】 30,000 円 【市町村実施事業（日光市）】 544,500 円
備考	

注１：事業前の計画では各項目について想定又は期待される内容を、事業終了後の評価報告では各項目に関する実績や結果を具体的に記入すること。
注２：実施主体が市町村の場合、各市町村の実施する具体的な内容を記述すること。

3　実施内容の評価（事業終了後の評価報告時のみ）

【栃木県実施事業】
ドラム缶わな及びセンサーカメラを購入し、市町への貸し出し体制を整備した。比較的出没が少ない市町では捕獲体制が十分に整備されていないため、万が一そのような市町で出没があった際の支援が可能となった。なお、事業実施期間が短いかつクマの冬眠時期と重複することから、事業効果の比較は次年度に行うこととする。
【市町村実施事業】
当初分について、鹿沼市及び矢板市では、猟友会又は実施隊への委託により、クマ捕獲を円滑に実施できた。また、宇都宮市では緊急銃猟で必要な物品を購入し、対応体制の整備・強化の一助となった。
補正分について、日光市及び足利市では捕獲用わなを購入し、各市での捕獲体制の強化を行った。なお、事業実施期間が短いかつクマの冬眠時期と重複することから、事業効果の比較は次年度に行うこととする。

注１：当初予定されていたとおり事業が適切に実施されたか記載すること。
注２：事業実施地域ごとに、事業実施前後の被害指標（出没件数、被害件数、被害感等）を比較し、事業実施の効果が事業実施地域に現れているか評価すること（定量的な指標が難しければ、客観性を確保した定性的な指標を使用する。）。なお、事業効果の比較は同じ季節に行うことが望ましく、当該年度内での事業実施後の効果の確認が難しい場合は、次年度の実施とする旨記載すること。
注３：注１による効果検証を踏まえ、事業の設計（事業の質や内容）の妥当性や、事業の実施方法の適切性を評価し、課題と改善の方向性を記載すること。

4　その他

注１：捕獲等事業の実施に当たって、特記すべき事項があれば記入すること。
注２：事業終了後の評価報告において、特記事項に対するコメントがあれば記入すること。